

〔夏合宿第2問〕

AとBは大学での友人であり、大学を卒業してからもよく食事に行く仲だった。202年10月10日、AとBは久しぶりに会っていた。そこで、Aは侵入強盗の話をBに持ち掛けた。Aは何度も侵入強盗をしており、「慣れているからすぐ終わる。一緒にやってみないか。」と話した。Bはお酒も飲んでいたので、軽い気持ちで同意した。

その内容は、AとBが被害者宅付近で合流した後、侵入口等下見をし、Aが侵入口を確保している間にBは外の見張りをすることになっていた。そして、屋内に侵入し、強盗をするということをAB間で共謀した。

2020年10月15日深夜、予定通りABは被害者宅付近で合流し下見をした。1階のベランダがしまっていたので、Aは様々な方法で開錠しようとしていた。その時、ABが下見をしているときに不審に思った住民が警察に通報していて、住民が5人ほど集まってきていた。見張り番であったBは、もう屋内に入ろうとしているAに電話をかけ、「人が集まっているから早く逃げよう。警察が来るかもしれない。」と伝えたが、Aは「もう少しで戻るから待っている。」と言った。そこで、Bは警察車両が来るのを見つけ、「もう待てない。先に帰る。」とAに伝え、電話を切った。Bはそのまま自宅に戻った。その頃Aは、そのまま強盗を実行し、その際に被害者と出くわし1人に傷害を負わせた。

以上の事実関係の下、A、Bそれぞれの罪責を検討せよ。